

【長崎県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付】

平成30年度 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

今年度で募集終了。

訓練資金受給者の資格取得を応援します！

○対象

長崎県内に住民登録している、ひとり親家庭の親で「高等職業訓練促進給付金」を受給しながら資格取得をする方。

○貸付条件

入学準備金：50万円まで

就職準備金：20万円まで

貸付利子：無利子（連帯保人なしの場合は年1%）

連帯保証人：原則として長崎県内に在住している1名

注）専門実践教育訓練給付金の受給者は対象外です。

○返還免除

資格取得後、長崎県内で資格を活かした仕事に5年間勤務すれば返還免除。

○申し込み

平成30年4月より随時受付（先着順）

高等職業訓練促進給付金の受給手続きを行った福祉事務所を經由してお申込みください。

○問い合わせ

長崎県社会福祉協議会 ひとり親促進貸付担当まで

電話 095-894-4027

詳しくはホームページ

長崎県社会福祉協議会